

# 産業厚生常任委員会会議録

[平成27年 9月18日開催]

南あわじ市議会

# 産業厚生常任委員会会議録

日 時 平成27年 9月18日  
午前10時00分 開会  
午後 0時12分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（8名）

委 員 長	登 里 伸 一
副 委 員 長	川 上 命
委 員	阿 部 計 一
委 員	熊 田 司
委 員	木 場 徹 子
委 員	吉 田 良 子
委 員	小 島 一
委 員	印 部 久 信
議 長	廣 内 孝 次

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	小 坂 利 夫
課 長	塔 下 佳 里
書 記	船 本 有 美

### 説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
副 市 長	矢 谷 浩 平
教 育 長	岡 田 昌 史
福 祉 部 長	馬 部 総 一 郎
農 商 部 長	神 代 充 広

建設部長	岩倉正典
教育委員会教育次長	藤岡崇文
福祉部福祉課長	大谷武司
福祉部子育て支援課長	児玉裕仁
福祉部長寿福祉課長	静永峯雄
福祉部健康課長	小西正文
農商部商工観光課長	川上洋介
農商部農林水産課長	宮崎須次
農商部食の拠点推進課長	喜田憲和
農商部農地整備課長	和田昌治
農業委員会事務局長	小谷雅信
建設部建設課長	赤松啓二
建設部都市計画課長	原口久司
建設部下水道課長	村本透
教育委員会教育総務課長	山見嘉啓
教育委員会学校教育課長	廣地由幸
教育委員会社会教育課長	福原敬二
教育委員会体育青少年課長	柏木浩一

## II. 会議に付した事件

1. 付託案件	5
① 議案第153号 損害賠償額の決定及び和解について	28
② 議案第154号 平成26年度南あわじ市国民宿舎事業会計の欠損金の処理について	29
③ 議案第155号 南あわじ市立認定こども園設置条例制定について	5
④ 議案第156号 南あわじ市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定について	21
2. 閉会中の所管事務調査の申し出について	41
3. その他	41

## III. 会議録

# 産業厚生常任委員会

平成27年 9月18日(金)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 0時12分)

○登里伸一委員長 おはようございます。

ただいまから、産業厚生常任委員会を開会いたします。

一言、御挨拶申し上げます。日本の国会では、大変、安保関連法案で最終の詰めがやられておるところでございますが、これによって、私たちの生活にどれだけ響くのかということがございますが、日本も責任を果たさないかんというのと、憲法違反ではないかというのと、非常にせめぎあいが大変厳しいところがございますが、法案の通過によっては、私たちの生活にまた関係してくるのではないかと思うところがございます。

過日、国交省では、全国の基準地価というのを発表いたしました。1月1日に基準として公示地価というのがなされておりますが、このたびは、7月1日を基準とした基準地価でございますが、それによりますと、淡路島では24年連続の下落であるということであり、南あわじ市におきましては、住宅地が3.6%の下落、去年は3.9%でございますが、また、商業地におきましては4.2%から3.5%の下落ということでもあります。

これはやはり、経済の活況さが少ないということではありますが、少し下げどまりが来ているのではないかと、南あわじ市におきましても、一番多いところでは1割、10%以上の下落のところもございますが、平均してはこういうところがございますが、やはり地価が上がってくるということは、経済の活性化がなっているんだなということもございます。

アベノミクスのできるだけ達成されることを願いながら、私たちのまちといたしましても、産業・経済全体に対しまして、活性化を図るべく努力しなくてはならないと思うところでございます。

本日は、お手元に配付のとおり、本定例会におきます付託案件が主でございますので、委員の先生方、並びに幹部の執行部の皆さんには、明確なる御答弁をお願い申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

それでは、執行部から御挨拶をお願いしたいと思います。

市長。

○市長(中田勝久) それでは、着座したままでお許しをいただきたいと思います。

今も委員長さんからお話がありましたとおり、きょうは産業厚生常任委員会、付託をお願いした案件でございます。慎重審議をお願いいたします。

また、先日の決算特別委員会では、大変、皆さん方にはいろいろと御指摘いただいた分、これからも取り組んでまいりたいと思います。また、印部副委員長さんには大変お世話に

なりまして、心から厚く御礼申し上げます。

いつもながらでございますが、後ちょっと公務が入っておりますので、中座させていただきますことをお許しいただきたいと思っております。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○登里伸一委員長　　市長は、他の公務のため退席されますので、暫時休憩します。

(休憩　午前10時04分)

(再開　午前10時05分)

○登里伸一委員長　　再開します。

ただいまから、産業厚生常任委員会を開会いたします。第63回定例会において当委員会に付託されました議案について審査を行います。

議案の審査に当たり、提案理由の説明についてお諮りいたします。

付託案件については、本会議において説明を受けておりますので、質疑から行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○登里伸一委員長　　異議がございませんので、提案理由の説明は省略します。

#### 1. 付託案件

##### ③ 議案第155号 南あわじ市立認定こども園設置条例制定について

○登里伸一委員長　　それでは、議案第155号、南あわじ市立認定こども園設置条例制定についてを議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑ございませんか。

小島一委員。

○小島　一委員　　この第155号、認定こども園ですけれども、まずはこの入園資格と  
いうか、その前に、このこども園の性質というのは、一応、接続型みたいな幼保連携です  
けれども、どういう形態か、もう一回ちょっと説明をお願いしたいんですけれども。

○登里伸一委員長　　学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 認定こども園につきましては、幼保連携型ということで、幼稚園の性質と保育所の性質を持ち合わせた機能を持つ園でございます。これは、地域における子育て支援を行う機能として、子育て不安に対する相談活動や子育ての場の提供などを行う、いろんなこういう意味も含めた施設としてスタートしております。

今回、この辰美校区における3園のところにつきましては、3歳児未満の要望、また、勤めながらの勤務というふうなことの希望もありまして、いわゆる保育所型の機能を持ったもの、そして、また幼児教育を強く希望される保護者の方もいるということで、あわせ持つ機能の認定こども園ということでございます。

○登里伸一委員長 小島委員。

○小島 一委員 入園資格のところ、子ども・子育て支援法の20条の1項及び3項の認定を受けたものというふうにして書いてあるんですけども、これは具体的にいうたら、これは今まで1号認定、2号認定、3号認定というふうな形で解釈はしとるんやけども、幼稚園の下に3歳未満児を受け入れるという形なのか、それとも、幼稚園と保育所が並列して存在して2号認定の子供も受け入れられるのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですが。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 保育所機能を持つ2号認定を受けた児童につきましては、午前は1号認定と同じ幼児教育、午後からは保育ということになります。

○登里伸一委員長 小島委員。

○小島 一委員 午後から保育、結局、2号認定、保育に欠ける子供ということやと思うんやけども、この午前は幼稚園で午後から保育所というふうな説明やけど、これは、午後から幼稚園の場合は一時預かり保育というふうな形になったと、そういうことですか。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） はい。幼稚園のほうも一時預かり事業が午後4時までありますので、同じように預かる予定でございます。

○登里伸一委員長 小島委員。

○小島 一委員 ということは、新型のこども園というふうな解釈ですか。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） そのとおりでありまして、幼稚園の場合は、幼児教育要領、また、保育所の場合は保育要領がございますが、認定こども園につきましては、こども園要領というのが新たにありますので、それに基づく課程を進めていく予定でございます。

○登里伸一委員長 小島委員。

○小島 一委員 南あわじ市では、保育料、また幼稚園の3歳以上の幼稚園の分は無料ということでやってるんですけども、この幼稚園の場合の一時預かり保育については、また別料金ということですか。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） これも無料になっております。

○登里伸一委員長 小島委員。

○小島 一委員 三つの幼稚園が統合してのこども園ということで、圧倒的に1号認定の方が多いのかなとも思うんですけども、ちょっと図式で今、見とるのやけども、物すごくこれだけ見たら、何か、物すごくややこしいなと、何で分ける必要があるのかな、やっとなことは一緒やというふうな形もあるんですけども。中身は同じ教室で、1人の担任の先生、または2人の担任の先生で、中身は一緒に幼稚園と保育園とに分かれるというふうなことですわな。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 幼稚園と保育所ということですが、こども園要領に基づいて、一緒の教室で、3歳児であれば3歳児、4歳児であれば4歳児、5歳児は5歳児と一緒に幼児教育・保育を行っていくところでございます。

○登里伸一委員長 小島委員。

○小島 一委員 ちょっと、大体ざっとわかってきたんですが、これを、どちらを選ぶんかというふうな保護者が、幼稚園なんか、保育園なんか、実態は一緒という、制度のものにちょっとまた、まだ今から問題もあるのかなと思うんで、これで終わっておきます。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。  
木場徹委員。

○木場 徹委員 今回、辰美校区に3園だけで統合でやるわけですが、地域への説明会といたしますか、普及といたしますか、周知はどのようになっていますか。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） まず、保護者への説明会を開催をさせていただきました。それが6月30日ですけれども、3園の保護者の方々に説明をさせていただきました。また、その保護者会の説明会は、再編の計画もあるということで、津井、湊、志知も同じように説明をさせていただきました。

そして、名称が当時から伊加利こども園、仮称でしたけれども、正式に伊加利こども園ということで、そのための説明会を8月21日に保護者を集めてさせていただきました。そのときに、大きな異論等もありませんでしたので、直ちに地区自治会の会長さんのほうに連絡をとらせていただきまして、8月22日に阿那賀の自治会長さん並びに単位自治会の代表の方、そして、同じ日に丸山地区の自治会長さん並びに代表の方2名、合わせて3名の方に認定こども園の来年度からスタートすること、名称のことも含めて御説明をさせていただきました。

その上に立って、再度、地区住民全員集めての説明会が必要かどうかということで、必要であれば説明をさせていただきますということでありましたけれども、最初のほうは、住民に周知できるような回覧、いわゆるお知らせの通知をつくっていただいて、回覧をするということになりまして、阿那賀、伊加利、そして丸山のほうに、その回覧を用意させていただきました。これが、議会に議案を上げた次の日の9月8日に用意をさせていただきました。

と同時に、阿那賀のほうからは、そういう話でありましたけれども、地区住民の説明会をやはり開いていただきたいというお話がありましたので、9月16日にその会をさせて

いただきました。

なお、その後ですが、丸山のほうも地区の住民の皆さんに説明をしていただきたいという要望がありましたので、9月25日に丸山のほうでは説明会をさせていただく予定になっております。

○登里伸一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 いろいろと周知をするような努力はされておるんですが、結局、最後のほうに聞くんですが、阿那賀が9月16日に説明会をしたということは、その中で何か、どういう意見が出ましたか。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） まず、幼稚園の再編について、現在の伊加利幼稚園を中心に交流している阿那賀、丸山、伊加利幼稚園の3園を統合していくということについて、こども園をつくるということについては、大きな賛成の意見がたくさん出ました。しかしながら、地区住民からは、いわゆる名称について、反対の御意見、再考の御意見がありました。

○登里伸一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 今言くと、このこども園自体にどうこうやないけど、名称で何か、かなり意見があったということでお聞きしとるんですけども。今、こうやって議案に出ておる最中ですね。それをどうこう言うことはなかなか難しいと思うんですけども、そういう意見を今後、どういう扱いをする予定でおりますか。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） そういう意見がありましたので、17日の次の日に、改めて公民館長、また、自治会長さんのほうに、教育委員会の名称について、理由を再度、述べさせていただいて、この形で進めさせていただきたいということをお願いをしております。

○登里伸一委員長 木場委員。

○木場 徹委員       これ、先ほどから何か、自治会長にかなり責任というか、説明してあるのでそれでオーケーみたいな言い方をするんですが、私が考えるには、こういう名称とか、特に新規のこういう施設をするときに、意見としては自治会長はもちろん聞かんなんけども、最終はやっぱり住民やと思うんですけども。そういう考えはなかったんですか。

○登里伸一委員長       学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸）       保護者の皆さんに説明を申し上げました。保護者の皆さんの多くの御意見は、4年間、あるいは3年間一緒に交流をしてきて、伊加利幼稚園跡地で伊加利こども園ができることについて、名称が伊加利こども園であるということに対して、特に保護者の皆さんは反対の意見とか、そういう名称にこだわることよりも、3歳児未満が預けていただける、あるいは働きながら子供を預けられるということで、そういうふうな反対の御意見がなかったということです。

説明会に参加されていなかった方々に対しても、私のほうから園長先生のほうにお願いをいたしまして、欠席された保護者にもその旨を伝えていただきました。その結果をいただいたところ、多くの保護者の皆さんからは異論等はありませんでしたとお聞きしましたので、一定の合意は得られたとこちらは判断しまして、それらを含めて、自治会長さん等に説明をさせていただきましたので、恐らく、参加された自治会の皆さんは、保護者の皆さんがそういうことであればいいのではないかというふうに判断されたのではないかというふうに思っております。

○登里伸一委員長       木場委員。

○木場 徹委員       いや、私は保護者の意見を聞きよると違うねん。今聞いたのは、自治会の話聞いたわけ。課長、勘違いせんといってください。もう一遍、自治会のほうへをお願いします、説明を。

○登里伸一委員長       学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸）       まず、阿那賀のほうに最初、行かせていただいたときには、その多くの意見としては、阿那賀幼稚園が廃園になることについて、そのことについてやっぱり御意見をたくさんいただきました。同時に、名称につきましては、保護者の方に御説明をさせていただいて、一定、反論がないということと、理由を、なぜ伊加利こども園にしたかという理由を説明させていただいたところ、保護者の方がそうであれば、もう決まっていることであればということであったかと思えます。丸山も同じような形でご

ざいます。

○登里伸一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 課長、私が聞いたんは、保護者、保護者言うけど、保護者の人はわか  
つとる、もうそれで理解でけとるということで、自治会のことを言いよったん。自治会が  
最初に聞いて、それから住民説明会をしてくれということは、自治会の会長さんも、それ  
に対して、住民に周知徹底でけんからということで、地域で説明会をしてくれということ  
になったんだと思います。そない思いませんか。それで、地域の人に直接聞いてくれと、  
自治会だけじゃこれ、区長だけじゃ判断でけんからということで。それで、最終、先ほ  
ど言いよったように、9月16日に阿那賀、25日には丸山で、まだ今から実施するとい  
うことですわね。まだしてないんです。

普通、自治会長さんが判断して、そういうことで行きますということであれば、チラシ  
とかパンフレットを各戸配布して、それでもうでけとると思うんです。それが、再度とい  
いますか、やっぱりそれじゃ地域の住民の声が聞けんから、説明会をしてくれというこ  
とは、そのチラシとか自治会長さんだけでは判断つかんということで、こういう流れになっ  
てきたと思うんです。そうは思いませんか。

○登里伸一委員長 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文） 今までの3園統合に係る説明でありますとか、認定こども園  
になる今後の方針であるとか、方向づけであるとかいうことも含めて、名称も含めて、保  
護者会、それと、自治会の代表者の方ですけども、説明をさせていただいて、一定の御理  
解をいただいたということで、我々は事務手続を進めさせていただきました。

その後、もう少し地元の説明をお願いしたいということですので、この間、阿那賀のほ  
うでこれまでの経過説明と、議会に上げさせていただいた内容等含めて、今後の認定こ  
ども園の方向づけについても説明させていただいたわけございまして、今後、丸山でもそ  
ういう自治会からの要請でございますので、同じような形で経過説明等、報告はさせてい  
ただきたいというふうに思っております。

○登里伸一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 こういうふうに、もう議案に出とる事項を、今から住民に説明して意  
見を聞くというような、どうも、こっちが議案に出すのが早いんか遅いんかは別にして、  
説明会をもっと早くするべきで、それを参考にして、こういう議案に出してくるべきやな

かったんじゃないかと思うんですけど、そうは思いませんか。

○登里伸一委員長 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文） 先ほども、学校教育課長のほうから説明があったと思うんですけども、今まで長い期間かけて、この4園統合から3園統合に至ったわけなんですけれども、3年、4年かけて説明してまいりました。特に、4園統合については2年かけて説明、協議してまいりましたけれども、なかなか結論が出せなかったということで、子供はその間も成長しますし、当然、保護者の方のニーズも、もうこれ以上無視できないというような判断のもとで、今の3園交流を継続するような形で、認定こども園という形に持っていきたいと。

3園交流だけでは、幼稚園のままでするので、未満児保育とかいう対応ができない、やっぱり未満児保育というニーズに対応するためには、認定こども園にせなあかん、そういうことで、前から説明をさせていただいているとおり、市としましては、1園統合が大きな目標でございますので、それへのステップという形で進める中で、名称も含めて暫定的な措置ということで説明会も、保護者の方にも説明をさせていただきました。

それで、保護者の方に大方の理解を得られたということで、当然、地元にも説明せなあかんということで、自治会の代表者の方にお話をさせていただいて、説明会をせずとも文書回覧で、それやったら、保護者の方がおおむね理解されておるんだったら、説明を書いた文書の回覧で大丈夫じゃないかという判断をいただきましたので、我々としては、議会に条例提案の事務手続を進めさせていただいたわけございまして、これから、それやったら、今さら意見を聞く必要ないんじゃないかというような意見もあるとは思うんですけども、これはまた、意見は意見として十分聞かせていただく必要は、行政としてはあるというふうに判断しておりますので、それは、どういう意見が出てくるかわかりませんが、十分な説明をさせていただいた上で、意見を十分聞かせていただきたい。ただ、名称につきましては今回、こういう今の形で教育委員会としては進めさせていただきたいというふうに考えております。

○登里伸一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ、教育長、一遍、教育長の意見をお願いします。

○登里伸一委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 問題は名称のお話でありますよね。要は、内容自体については

問題はないと思ってます。ずっとここ3年前後、いろいろ地域に入ってお話もさせていただきました。基本的に、保護者の意見と地域、自治会の代表の人、地域の皆さん方、どちらかというところ、できるだけ保護者の意見を尊重してくれという意見が大体、3地区、4地区、ほぼ同じような対応でありました。

ですから、今回の保護者への説明というのが、まずやっぱり最優先すべきであると、保護者の意向というところが地域の皆さんも尊重したってくれという話がずっとあったということから、そういう話で進めてきました。

結果として、自治会の代表の人も、数名だったみたいな話なんで、そのときにしっかり時間がとれて、お話がもっとできておったら結果とすればよかったのかなという、今、そんな思いで今、聞いてました。思いとするのは、地域の皆さん、それは全ての方が皆ええよというような話は、なかなかこれ、厳しいかなと思います。ですから、先ほど課長、あるいは次長から申しましたように、我々とすれば、その手続を踏んで、ほぼ理解が得られたというような中での議会への上程ということで、これは御理解をいただきたいと思いません。

結果として今、地域からちょっとというような御意見が出てきたという話もあります。それは、先ほど次長が言うたように、しっかりと聞いて、今後どうするかというのは、皆さんの意見を聞くということをしっかりやって、考える必要があれば考えていきたいと思えますけれども、基本的には、我々もその順番を踏んできて、ほぼ納得の中での上程であるということなんで、そういうことだけは理解いただきたいと思えます。

○登里伸一委員長           ほかに質疑ございませんか。

吉田良子委員。

○吉田良子委員           認定こども園に変わっていくわけですがけれども、認定こども園になれば、先ほど、小島委員も言われておりましたけど、条件的にどうなるのかという話であります。もう4月からは松帆のほうで認定こども園が出発しておりますけれども、ここで、この子育てハンドブック2015年版で見ますと、時間については月曜日から土曜日まで、7時半から7時というふうになってるんですけども、こういう条件整備というのはどういうふうになるのでしょうか。

○登里伸一委員長           学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸）           保育所、幼稚園、認定こども園等の入園園児の募集が間もなく始まります。その中で、市立のこども園につきましては、まず、1号認定につきましては、幼稚園に保育時間等は準じます。また、2号認定、3号認定につきましては、保

育所に準ずるという形で募集をする予定でございます。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、市の保育所と同じような状態で、市の保育所は8時から5時で、延長の無料で6時まで預かっていると思うんですけど、そういう条件と同じようにするというのでしょうか。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） はい。そのとおりです。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、6時まで預かってくれる、それとあわせて、夏休みとか長期休暇についても、保育所と同じような対応ということになるのでしょうか。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 2号認定、3号認定については、保育所に準じます。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、1号認定、3歳児以上の幼稚園という形で申し込む人はこれまでどおりということになるのでしょうか。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） これまでと同じ保育サービスを提供させていただきます。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、先ほど出てた利用料の関係ですけれども、1号認定、2号認定、3号認定、3歳以上は無料ということで、その2号認定、3号認定で、小さい未満児の保育料についてはどういうふうになるのでしょうか。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 未満児の保育料につきましては、保育所に準じた金額になります。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、ここの定数というのは何名にするんでしょうか。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 定員につきましては、40名でございます。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、職員体制ですけれども、現在を見ても、保育所によっては正規の方、臨時、また、嘱託教諭という形になってるんですけれども、今後、保育所を兼ねると、教師という部分でなしに、保育士というのも出てくると思うんですけど、人員配置ももう決まってるんでしょうか。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 県のほうに届け出を出さなくてはなりませんので、あらかじめ原案をつくっております。いわゆる幼稚園教諭と保育園の資格を持つということで、保育教諭という形になりますけれども、免許証等々については、5年間の措置がありまして、対応ができるようになっております。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 これから募集をかけるわけですから、どれだけの申し込みがあるかということもあって、まだ教諭、正規の教諭、また、嘱託・臨時の配置というのは今からだというふうに思うんですけれども、そこら辺は、現状から後退させないということは言えるというふうに伺ってよろしいんでしょうか。

現在、見ても、園長先生は丸山、阿那賀、伊加利で1人の方というふうになって

ますので、教諭については丸山1人、伊加利1人、嘱託が阿那賀で1人、丸山が臨時で1人、この27年度の幼稚園要覧でそういうふうになってるんですけども、そういう形で、正規の先生が今度は2人で、嘱託1人、臨時1人というような体制ですけれども、今、人数が14名通ってるというふうに思います。未満児を預けるということになれば、利用者がふえるということになると思うんですけども、そこら辺の人数確保というのは大丈夫なんでしょうか。職員の。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 委員おっしゃいますように、まず、3歳未満児を受け入れる対応が必要ですので、それに対する保育教諭並びに自校給食ということになりますので、栄養士関係等の配置も含めて、今、準備をしているところでございます。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 すると、栄養士と給食の職員も配置するというところで進めるということによろしいんですか。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） そのとおりでございます。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、この松帆の認定こども園ですと、受け入れ年齢が生後2カ月以上というふうになっているんですけども、市としては、この認定こども園の受け入れ年齢というのは、どういうふうを設定するんでしょうか。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） これにつきましても、保育所に準じていきたいというふうに考えております。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 保育所というても、市立の保育所を見れば、生後10カ月以上と1歳以上と、市の保育所の中で分かれてるんですけども、保育所によってはね。そこら辺はどっちに統一するんですか。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 今現在のところ、10カ月以上を対象にというふうには思っております。この辺は、子育て支援課と再度詰めていきたいと思えます。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 もうすぐ募集をかけるという話があったわけで、そこら辺はまだ詰まってないということなんですか。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 保育所に準じますので、それを基準にするということですね。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ですから、一つの例を出すと、広田保育園は10カ月以上、二宮保育所は1歳以上というように分かれてるので、どっちに統一するんですかという質問なんですけど。

○登里伸一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 今、委員もおっしゃっているように、その二つの受け入れの年齢なんですけども、今まで、きょう時点ではまだ、細かい詰めはできておりませんが、その募集の案内が広報では1月から始まるわけなんですけども、それと、保護者向けの細かな手引き等にも、そこら辺も含めて提示しなければいけませんので、早急に教育委員会と細かく詰めたと思います。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今、児玉課長から答弁があったんですけども、そこら辺は、基本的にはどっちが担当するということになるんですか。

○登里伸一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 基本的には、教育委員会のほうで事務のほうをしていただく形になります。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 できたら、そういうことも含めて、やっぱり教育委員会での答弁というのが必要ではないんですか。今後、この認定こども園については、教育委員会が担当ということで、はっきりさせていくわけですか。

○登里伸一委員長 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文） 先般も答弁させてもらったと思うんですけども、幼稚園から当然、認定こども園に移行するわけですので、やっぱり私どものほうで持つてくるノウハウもありますので、幼児教育の部分で。ですから、我々は、認定こども園という部分については、私どもも、私立の認定こども園はあるとは言いながらも、そのノウハウについては、子育て支援課のほうもまだ初めて公立の認定こども園ができるわけですので、事務の調整をしながら、協力しながら。

ただ、一方で、先ほども申し上げたとおり、幼児教育という部分では教育委員会がかかわってますし、前々から言ってますとおり、幼稚園がまだありますので、今後、幼稚園と認定こども園の統合というのもありますので、そういうこともあって、教育委員会が今後もかかわっていく必要があるという答弁をさせていただいたと思います。

ただ、どちらもこの認定こども園に関しては、まだ一部、手続等について手探りのところが、両課ともございますので、その辺は両課と協力しながら、実際に事務調整もやっておりますので、その辺は今後も引き続きしながら、申し込み等で市民の方に迷惑のかからないような、また、運用等でも迷惑のかからないような対応をしていきたいというふうに考えております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 今の継続になるのか、関連になるんか知りませんが、今の質疑を聞いて

ておりますと、非常に私どもも釈然とせんのですね。南あわじ市の市の中の部や課がそんなこと言いよるよりも、執行部の、市の考えはまずどうなんですか。市はどちらでやらずという考えですか。部や課が綱引きしたり一緒にやるやいうたっても、話にならんでしょう。あくまでも市が、教育委員会であれ、福祉部であれ、どっちかで。市が指示せんことには。

○登里伸一委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） 市の考え方としては、先ほど、教育委員会が言いましたように、幼稚園からこども園に移行するということでございますので、新しくできるものについては教育委員会が所管をします。条例の所管課は子育て支援課ということございまして、連携を図るべきところは連携を図ってやっていきたいというふうには考えております。

これも、私どもも非常に難しいなと思いますのは、朝来市のこども園を視察して問い合わせをいたしましたところ、こども園になると、こども園という予算の枠でくくれるのかという話をしましたら、やっぱり、幼稚園がある部分については教育委員会、文科省の関係、保育所の部分については厚生労働省の関係と、予算が二つ。一つのこども園に予算を二つ合わせて、こども園になるというような処理の仕方しかできないようでございます。

そこら辺は難しいわけでございますが、今回は、教育委員会が主導権を握りながら、こども園にしたということでございますので、教育委員会ですべてをさせていただくということになります。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 そういうことになりますと、今の答弁によりますと、そういうことになると、最終的の最終的には、それはもう、南あわじ市の責任ということになるんですが、所管が、教育委員会が責任を持ってやるというようなことでいいわけですか。

○登里伸一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） こども園の運営自体の所管課は教育委員会ということでございます。あくまでも幼稚園ということでございますから、これは原則的に、市のほうでは所管ができませんので、教育委員会の所管になるのは、これは至極当然やというふうに思っております。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。

熊田司委員。

○熊田 司委員        ごく簡単なことでお聞きしたいんですが、今現在、南あわじ市立幼稚園の場合は、設置条例があつて、幼稚園管理運営規則というのをつくられてますが、この認定こども園の場合も、同じように設置条例をつくって、その後でこういう運営規則というのを設けていくと、こういう手順になるんですか。

○登里伸一委員長        学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸）        その計画を進めていきます。

○登里伸一委員長        熊田委員。

○熊田 司委員        ということは、もちろん、この条例ができなければ運営規則はできないと、こういう形になるんですか。わかりました。

あと、いろいろとややこしい、我々自身もややこしいなというふうに感じてるんですけども、この定員の40名ということにつきましてはいろいろと、4、5歳児については何々とかいう条件がありますよね。これはきちんとクリアされてるということによろしいんですね。

○登里伸一委員長        学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸）        県の子育て政策課のほうにも一度、お伺いもし、アドバイスもいただいておりますので、それに、届け出にきちんとできるように対応しております。

○登里伸一委員長        熊田委員。

○熊田 司委員        最後になりますけど、これ今、届け出制ですよ。届け出制のときはこの条例とかそういうさっき言った運営規則みたいなのを添付して提出しなければならぬんですか。

○登里伸一委員長        学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸）        この条例の議決があれば、それもつけることになるかと思ひます。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○登里伸一委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。  
これより委員間討議を行います。  
何か御意見ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○登里伸一委員長 ございませんので、これで討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○登里伸一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。  
議案第155号、南あわじ市立認定こども園設置条例制定についてを原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○登里伸一委員長 挙手多数であります。  
よって、議案第155号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

④ 議案第156号 南あわじ市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定について

○登里伸一委員長 次に、議案第156号、南あわじ市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。  
これより、質疑を行います。  
質疑ございませんか。  
吉田委員。

○吉田良子委員 この政策等の形成過程の説明資料というのが同時に配付されております。②の提案に至るまでの経緯ということで、これまで、先ほどの説明で長い時間をかけ

てこういうふうにとどり着いたということの説明があったわけですがけれども、ここの中で将来の1小学校区1園に向けたステップとして3園を統合したというふうに書いてあります。先行設置というふうに書いてあります。

そうすると、同じ辰美小学校区の校区で認定こども園と津井幼稚園というふうに分かれていくわけですがけれども、津井幼稚園の方についても、やはり未満児は預けたいという要望があると思うんですけれども、そこら辺で同じ小学校区内でこういうふうに違う制度になったというのは、大変残念な思いがするわけですがけれども、この将来というのはいつを指してるんでしょうか。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 今回、3園統合しましたので、4園統合を今まで進めてきたわけですがけれども、設置場所等、いろんなことでなかなかまとまらない中で今の形ができましたので、津井も含めた、今度は3園一つになりますので、2園が一つになる、今回がステップということですので、この将来的にという部分については、それが3年なのか5年なのか、その後の10年なのか、それについてはまだわかりませんが、また教育施設再編計画のほうで5年が過ぎるということもあって、評価・検証も行うところですので、そういったところでも協議をしていきたいというふうに思っています。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 市として、これはわからないというような答弁ですがけれども、やはりある一定の見通しを持つと、こういうふうに将来と書いてあるんですから、ある一定の見通しがなければ、津井幼稚園の方々からは不満が出るのではないのでしょうか。やはり、市としての考え方、再編計画は見直ししてあると思うんですけれども、市としての方向性というのは、幼児教育、保育教育をどうするかというところの視点が抜けてるように思うんですけど。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 南あわじ市の子ども・子育て支援事業計画というのを、委員さんも御存じだと思いますけども、そこにあらかたの方向性が示されております。今回の幼稚園の統合に関しましては、さきにもありましたように、教育施設再編基本計画が5年を過ぎるということで、評価・検証する中で、この3園の新たな伊加利こども園、また津井幼稚園を含めた上で、またその年数も含めた計画を協議する予定になっております。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そういう方向性を早く示さなければ、そしたら、津井在住の未満児の人が、やはり働くというところで、伊加利の認定こども園に行きたいというたら、それは可能になるわけですか。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 定数もありますので、基本的には校区、まず3園の校区が優先されますけれども、定員内であれば、津井の方々も受け入れる体制は準備をしています。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 何か、先行設置というのはよくわかるんですけども、こういうふうになりますと、なし崩し的に伊加利の認定こども園がそちらのほうにというような印象を受けるわけですけど、どうでしょうか。

○登里伸一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 津井の幼稚園の保護者の皆様にも御説明をさせていただきましたし、3園の説明会のときにも、津井のほうからも説明を聞きに来られた保護者の方もいらっしゃいました。そういった中で今回、進めておりますので、今おっしゃいますように、3歳児未満で預けるところ、今までであれば松帆南、私立のこども園等に預けている方もいらっしゃいますし、その選択肢も広がったのではないかというふうに思っております。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 やはり、同じ校区で、私立が経営してるのであればいろいろ形態はあると思うんですけども、市がこういうふうに設置するということになって、長年の懸案事項ですので、やはり住民、保護者の人の思いというのは、やっぱり1園というのもあったような話が先ほどもあったし、やはりちょっと拙速な部分も見受けられるんですけど、どうなんでしょうか。

○登里伸一委員長 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文） 先ほども答弁させていただいたと思うんですけども、3園統合に至った経緯というのは、先ほど説明させていただいたとおりなんですが、やっぱり4園を求めるばかりに時間だけが過ぎていくと、いろんな、場所とか距離とかいろんな問題があり、保護者の方も十分理解をされてるんですけども、やっぱりその中で子供が成長していくばかりで、保護者のニーズが全然かなえられない時間が過ぎていくというようなところで、その中で3園の交流がスムーズに4年間経過する中で続いていると。

それをそのまま継続するのもいいんですけど、そうした場合には、ニーズの高い未満児という部分が置き去りにされるという部分もあって、とりあえずという言い方はおかしいんですけども、先ほどから何回も、これまでも何回も説明させていただいてますとおり、1校区1園というのは大前提でございまして、そのステップとして、今の伊加利の幼稚園の園舎をそのまま改修する形で、定員も40名という中で、そこで一から新築改築するわけではございませんので、次のステップということで、津井の保護者の方にも説明させていただいてます。

津井の保護者の中からも、今、委員がおっしゃられるような危惧と申しますか、2園じゃあかんのというような話も出てきました。でも、南あわじ市としましては、今、まだ伊加利で認定こども園の園舎が建ってない中で、次、何年後にとかいう話はまだできない、検討できてない状況ですので、先ほど学校教育課長のほうからも申し上げましたとおり、次の教育施設再編計画の中に盛り込んで、当然、再編計画というのは5年間ぐらいのスパンで考えを、計画を見直しますので、その間の中で、次の時期も検討していきたいというふうに私どもは思っております。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、津井幼稚園で、認定こども園ということはできないんでしょうか。津井幼稚園を認定こども園に移行するというのは無理なんでしょうか。

○登里伸一委員長 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文） 辰美校区で2園化ということですか。それは、やはり今のところは考えておりません。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員           それと、今、旧の津井小学校跡地高齢者福祉関連施設等整備運営事業者募集要項というのが市のホームページで載っております。これも、懸案事項であった津井小学校跡地を福祉の里づくりということで、いろんな、主には特養と関連するものをどうするかということになってるんですけども、ここで複合施設ということもうたわれております。事業者提案による複合施設ということになっておりますけれども、面積的に言えば、この福祉の里構想の中で認定こども園をつくるというようなことは可能ではないのかなと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○登里伸一委員長           福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎）           一応、募集の要項では、基本的には社会福祉施設といえますか、老人福祉施設、特養中心とした関連施設について提案を、最低必須として、これは必ずやっていただくというものと提案いただくものと分けております。その中に、幼児の施設というのは入っておりません。

          したがいまして、基本的にはそういうものが入るということはないんだろうとは思いますが、ただ、ずっと一旦、施設をつくって運営をしていく中で、例えば、そのスペースがあって、その社会福祉法人がそういった経営に乗り出したいというようなことがあれば、当然、市に相談していただいて、市が許可をした場合に限った話になると思いますけど、そういう可能性はゼロではないのかなというふうには思います。

○登里伸一委員長           吉田委員。

○吉田良子委員           津井の、ちょっと人から、そういう福祉の里構想というのは、福祉といたら、高齢者の問題も大きいんですけど、障がい者、また、保育の幼児の問題も含めた大きな枠で言えば、そういうところでも認定こども園なり、公立でできないかというような希望もあるようですので、今の話ですと、公立はなかなか厳しそうですけども、私立やったらできそうな話もあったわけですけども、そこら辺も踏まえて、考えていくというのは無理なんでしょうか。

○登里伸一委員長           福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎）           今、伊加利のこども園の話とは全くといいますか、この件とは切り離れた話なんですけど、その社会福祉法人がそういった経営に乗り出したいという話が、例えば市のほうにあれば、その時点で市はどういうふうな判断をするかということ

になってくるのかなというふうに思います。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 私は、小学校区1園にこだわるというのは、ちょっとよくわからないんですけども。この南あわじ市のホームページで、人口統計というのが出てるんですけども、それを見ていますと、やっぱり西淡地域の人口が減ってる状況というのは、もう一目瞭然にわかってくるわけです。

そういうことを踏まえて、そしたら、地域をどう活性化していくかということで、ただ人口減少を思ってるだけでなしに、やはり地域の活性化を踏まえて、子供をふやすというような施策がない中で、単に1園というのにこだわるというのはいかがなものかなというふうにも思ったりもするんですけど、その点いかがでしょうか。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 何事についても、いい面と悪い面というのはあるのかなというふうには思います。ただ、1小学校区に1園という考え方は、以前にも少しお話しさせていただいたことがあると思いますが、あくまで子供の視点に立ってということで、スムーズに小学校に入学できるようにということが前提になっているということでございます。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 この人口世帯数というか、人数を見ても、津井が10年間で87%減、伊加利が85%というふうに、かなり人口減少が顕著で、一番、人口減少が厳しいのは沼島なんですけれども、やっぱりそこら辺の、今、地域創生ではないんですけども、南あわじ市でそういう地域をバックアップして、子育てを応援するというようなところにしていかなければ、なかなか今後、また厳しい状況になるのではないかとことを申し上げて、終わります。

○登里伸一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 廃止の条例が出とるんですが、先ほど、設置が決まった認定こども園までの通園バスと申しますか、そういう話と、それまでの道路が曲がりくねって災害が多い道路があるということで、この2点について、何か対策を考えておりますか。今回、3

園廃止ということで、特に、阿那賀地区については、これによって限界集落に突き進んでいく可能性もありますので、その辺は何か対策を考えておりますか。

○登里伸一委員長          教育次長。

○教育次長（藤岡崇文）          通園バスにつきましては、今のところは、基本は幼稚園につきましては、保護者の送迎が基本でございまして、今までどおりという考えではおります。道路についてはちょっと、私どものほうでのちょっと考えは、今のところ持っておりません。

○登里伸一委員長          建設部関係では、そういう計画はございますか。  
建設課長。

○建設課長（赤松啓二）          津井伊加利線の路線だと思うんですけども、この路線については、従来から懸案の道路ということで、今、1期工事が終わりました、次に向けてということで、市としては計画を持っておるわけですけども、地域の合意がまだ得られていないというような状況でございます。

○登里伸一委員長          木場委員。

○木場 徹委員          津井伊加利線というのは、津井のほうから来る、伊加利までの。私が聞いたんは、私が住んどるところから伊加利までの間のこと。よく水害で水没したり、通行どめになる、いわゆる、あれ、何線というんかいな、そこの話をしとんのやけど。全く反対方向を言われても弱るのやけど。頭、入ってないんやな。

○登里伸一委員長          暫時休憩します。  
再開は11時15分とします。

(休憩 午前11時02分)

(再開 午前11時13分)

○登里伸一委員長          おそろいでございますので、再開いたします。  
先ほどの答弁をお願いします。  
建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 御指摘の道路については、また現地を確認させていただいて、通園の送迎に支障のあるような状況でございましたら、また修繕なりやっていきたいと思  
います。

○登里伸一委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○登里伸一委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。  
これより、委員間討議を行います。  
何か御意見ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○登里伸一委員長 ございませんので、討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○登里伸一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。  
議案第156号、南あわじ市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定についてを原  
案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○登里伸一委員長 挙手多数であります。  
よって、議案第156号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

① 議案第153号 損害賠償額の決定及び和解について

○登里伸一委員長 次に、議案第153号、損害賠償額の決定及び和解についてを議題  
とします。  
これより、質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 登里伸一委員長　質疑がございませんので、質疑を終結します。  
これより委員間討議を行います。  
何か御意見ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 登里伸一委員長　ございませんので、これで討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 登里伸一委員長　異議がございませんので、これより採決を行います。  
議案第153号、損害賠償額の決定及び和解についてを原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

- 登里伸一委員長　挙手多数であります。  
よって、議案第153号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

② 議案第154号 平成26年度南あわじ市国民宿舎事業会計の欠損金の処理について

- 登里伸一委員長　次に、議案第154号、平成26年度南あわじ市国民宿舎事業会計の欠損金の処理についてを議題とします。  
これより、質疑を行います。  
質疑ございませんか。  
印部委員。

- 印部久信委員　ここに事業欠損金処理計算書というのが出とるんですが、まず、26年度、3,587万1,000円余りの赤字が出たわけですが、これは、決算委員会でもち

よっと説明があったと思うんですが、もう一度お伺いしたいんですが、この原因というの  
は何ですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 原因というのをはっきりとは申し上げられませんが、  
も、数字として出ているのは、やはり、宿泊者の減少と、大きく減少しているのは、やは  
り飲食の関係なので、法要とか歓送迎会並びに新年会、忘年会等のいろいろなそういった  
宴会等が大きく減っていると感じております。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、決算書も出ておるんで見ておりますと、26年度の事業収益の  
当初予算ですね、当初予算が予算額に対して決算額が、もうここで既に5,600万円の  
△になっておるんですね。ということは、当初見積もりが適切でなかったんでないかとい  
うことも考えられるんですが、これだけの、これが赤字の大きな原因であると思うん  
ですが、5,600万円も押し込んだと、予算に対して1割強の見込み違いがあったというこ  
となんですが、これ、今、課長が言うておりましたことも含めてですが、余りにも予算の  
当初見込みが甘過ぎたということも言えるんでないかと思うんですね。この必要経費を見  
込んだ上で、今度は逆に、当初予算の見込みが希望的なこれ、数字が上がっておったんで  
ないかというふうにも、反対から見たら思うんですが、その辺はいかがですか。

課長もこれ、4月からかわって行って、今まで杉良太郎のつき人みたいなものしよって、  
これはかわって行って、それはこんなこと聞いても、よそへ行って聞いてくれと言われる  
かしらんけれども、答えられる範囲で答えてもろうたらええ。わからんことはまた、わか  
つとる人に答えてもろうたらええねんけど。その辺、いかがですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） あくまでも、回答の中で推測も入るかもしれませんが、  
当初から、オープンしてからを見ますと、やはり2億円ぐらい減ってる中で、特にこの目  
標値、先ほど印部委員さんが言いましたように、やっぱり数字は高く目標値を持ってて、  
この予算というのを組んだと思うんですけれども、当然、その目標まで届かなかった原因  
が、今の経営の中に多々いろいろあると思うんですけれども、飲食の落ち込みが大きくな  
ってきていると。

それとまた、観光客の部分で、大きな団体、お土産等を買ってくれる団体が減ってきて

るんじゃないかということで、売店収入も減っているのも大きな原因かなと思っております。要するに、昼食を含めた、そういったお昼関係に来ている方が少なくなっているんじゃないかと思っているところでございます。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、民間とやっぱり市が直営しとるところの考え方の違いがあると思うんですね。市のこのやっとなる場合は、年間これだけの経費が要るからこれだけの売り上げが必要だという逆算的なことから予算を置いとるんやね。で、年度末になって、決算額を見たら1割も低くなつとるということで、とにかく、要る経費は先に見込んであるねんから、そこで合わせていったら、当然これ、赤字が出てくるのは当たり前であつて。もっと、要る経費は、それはもうわかつとると思うんですが、そのためには、予算を余り甘く見積もっていることも原因の一つかなというふうに思うんですね。

それはそれとして、この議案書にある3,500万円の埋め合わせを、利益積立金の取り崩しということなんですが、利益積立金は、この決算書を見ておりますと、まだ1億6,000万円ぐらいあるように思うんですが、そこから900万円取り崩すと。それと、建設改良積立金の取り崩しが2,600万円ということにあるわけですが、これ、この赤字がいたときに、この建設改良積立金の取り崩しというのは、これはできるということで書いてあると思うんですが、この建設改良積立金というのはどういう形で今まで積んできたお金なんですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 慶野松原荘の施設改修ということで積み上げてきたお金でございます。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 この施設改修で積み上げてきたというのは、それはわかるんですが、この施設改修で積み上げてきたというこの財源はどこから出とるんですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 売上げの中から積み上げてます。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、売り上げの中で余剰金が出た場合に、比率において、利益の余剰金と建設改良積立とに案分して積んであったということですか。

○登里伸一委員長 農商部長。

○農商部長（神代充広） おっしゃるとおり、利益積立金については、法律で幾ら積みなさいというのがありますので、それについては積んで、まだ剰余があるということについて、その建設改良に積んでおったと。6年間赤字が出ておりますので、それ以前に積み立てた額がほとんどということでございます。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、部長、利益が出た場合には、利益剰余金を法的に積み立てる割合がある、余った部分については建設改良積立金に積んである、この決算書を見ますと、建設改良資金が1億5千何がしかある、利益剰余金がこれを見る限り、1億6,000万円あるということなんですが、これで、とにかく経営のええときは利益剰余金に積む、建設改良基金に積む。赤字が出た場合に、そんなら、その建設改良積立金を取り崩してもええわけですか。利益積立金から取り崩していくのが当たり前だと思うんですが、この議案を見ておきますと、利益積立金からの取り崩しが900万余り、建設改良資金から2,600万円余り。建設改良に積んであるほうから3倍も取り崩して、この赤字の3,500万円を埋めていくということなんですが、こういう取り崩し方は、これで正しいんですか。

○登里伸一委員長 農商部長。

○農商部長（神代充広） まず、利益積立金については、残額が900万余りでございます、これを使いますと、もうゼロになります。足らず分について、建設改良のほうから、今回、議決をもらって取り崩すということでございます。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、部長、今、この積立金がありますわね。あるからこれも取り崩すと。なかったらどないするんですか。

○登里伸一委員長 農商部長。

○農商部長（神代充広） これは、下水道なんかではやっておりますが、欠損として繰り越さざるを得ないと。要は、剰余金がないわけですから、欠損として繰越欠損金としてずっと繰り越していくということになります。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうなりますと、欠損として繰り越していくということになったところで、現実には動いている場合には現金が要りますわね。この場合は、一般会計からの繰り出しも、繰り出ししてしもうたら、もう行ったきりですわね。繰り出して、市の一般会計から貸し付けという形で埋めていくんですか。どないするんですか。

○登里伸一委員長 農商部長。

○農商部長（神代充広） 収益上はマイナスということで、年々残っているわけなんですけれども、企業会計、一般の会社でも一緒なんです、減価償却費というのがございます。減価償却、これ、毎年2,000万ずつ大体償却しとるわけですね。それは、現金支出を伴わない費用ということになりますので、その2,000万円について、4条予算、要は施設改修を全く行わない場合には、その現金が余っていくわけですね。

改修を行った場合には、その減価償却費をその改修費用に充てていく、4条ということで、資本的収支のほうへ出てくるんですけれども。そっちに当たっていくわけですが、今回も、26年度も100万ほどしか使っていませんので、その残1,900万余りが現金として残っておるわけですね。実際、だから、3,500万の赤字が行ってますけども、1,900万ぐらいは現金として残るとと。

ということで、現金としては、今も過去に減価償却を積んだお金が1億1,000万ぐらいありますので、現金としては2億3,000万程度、今もあるということでございますので、それがあ限りは、一般会計から補填しなくても運転資金があるというようなことでございます。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、部長の言うことはわからんことない。そうしますと、償却資産から食っていった場合、資本金が下がって減っていくという、資本金が下がっていく心配は

ないんですか。

○登里伸一委員長 農商部長。

○農商部長（神代充広） 資本金とは直接関係ございませんので、減ってはいきません。資本剰余金ということでは、ちょっと関係するかもわかりませんが。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 いずれにしても、その償却しとるところから赤字を埋めていくということになっていきますと、我々の考えだったら、あくまでも資本金で出資したもので建物を建ててますよね。その建物を償却していく場合に、その償却、資産価値が下がっていく分だけ償却資産を積んでいかんと、イコールになりませんよね。そのイコールになるものの償却を赤字補填に使っていった場合には、出資金の資本金が下がっていくような感じを受けるんですけど、その心配はないんですか。

○登里伸一委員長 農商部長。

○農商部長（神代充広） 資本金自体、これは企業会計ですので、会社でないので、ないんです。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 資本金は5億何ぼと。ああ、資産か。だから、資産価値が、資産が減っていくということになっていきますよね、そんだけしたら。

○登里伸一委員長 農商部長。

○農商部長（神代充広） 当然、資産のほうは減っていきます。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 そういうふうに、今の場合は埋めていってますけどね。これ、赤字が毎年続いていって、利益剰余金とか建設積立金とかも食っていって、マイナスになってきて、償却資産を食べていくということは、今度はいわゆる資産がどんどん目減りしてくる

ということで、将来的に考えた場合、これは、市がこういうふうに経営しとるこういう宿舎というのは、市から一般会計の繰り出しということは不可能なんですか、これ。

○登里伸一委員長 農商部長。

○農商部長（神代充広） 全く不可能ということではございません。ただ、先ほども申しましたように、収益上は赤字であるけども、資金的にはまだお金があるというようなこととございますので、今現時点では一般会計から補助をする必要がないというようなこととございます。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、決算審査会の冒頭、小林監査委員も述べておりましたけれども、この点について、監査委員会も非常に憂慮しておるということで、三つの方法しかないというようなことを言うておりましたが、市は、そのときに、担当課長は、今後努力をして安定経営に努めたいというようなことを言うておりましたが、市自身の今後、こういうような状況が続いた場合の考え方は、担当課長が言うておりましたようなことで行くのか、あらゆることを、市長もいつかの時点で、何か考えらんといかんというようなことを言うておりましたが、今現在、切羽詰まったような状況であるのか、努力によってまたよみがえっていただける可能性があるのか、その辺は、担当部としてどんなような考えを持っていますか。

○登里伸一委員長 農商部長。

○農商部長（神代充広） 国民宿舎の経営については、全国的にも非常に厳しいところが多うございます。近いところでは、たつの市が合併によって三つの国民宿舎を抱えたわけなんですけども、たしか、ことしの4月だったと思うんですけども、民営化、それから指定管理ということで、全て市のほうから、市の会計から、一般会計からは、指定管理の場合は何ぼか支払い、委託料として出しておるかもわかりませんが、経営からはちょっと引いたような格好になってます。

たつの市も、合併当初はすごく、5億、6億というような赤字を抱えておったと思います。ということで、一般会計のほうからも補填は、幾らかはしておったんだというふうに思います。全国的にもそういった補填をしておるような国民宿舎がかなりあったように思いますけども、徐々にそういうふうな民間に移行していったというふうには聞いております。

幸いというところと語弊があるんですが、先ほども言いましたように、本市の場合はまだ、資金的にはまだあると。6年間赤字を抱えて、非常に厳しいというような状況ではあるんですけども、時代の流れということで、将来的には市長も申しましたように、民間移行も考えていかなければならないというふうには思っておるんですけども、まだ、いろいろな面で事業方針なり事業計画なり、財政運営等も見直せばやっていけるんでないかと、数年間は今の経営を少しずつ好転させていけるのではないかというようなことも考えておりますので、宿舎の職員ともいろいろ相談しまして、下半期、来年度へ向けて事業方針等を考えていきたいというふうには考えております。

○登里伸一委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 関連なんですけど、もう赤字が行っているのは何ぼ言うてもしゃあないんやけども、今後、部長、改善、どういう方法で改善していこうと思うんですか。私が思うのに、これは、旧南淡のみさき荘を例にとってもわかるように、やっぱりもう、職員の意識改革が大事やと思うわ。そやから、やっぱり、公務員という方たちがかなり入っておる中で、売り上げが伸びようが伸びまいが、言葉は悪いですけども、それは給料に関係ないわな。

そやから、接客態度、一回、ホテルプラザなんか行ったら、勉強してきたらええと思うんですよ。それを公務員の人にせえ言うても、恐らくでけへんと思うし、何ぼ努力しても、今からこれを黒字に持っていこうと思うたら、職員がほんまに意識改革せなんだら、やっぱりお客さんは神様やという気持ちに、民間は皆、そやもん。そやから、そういう気持ちにやっぱり職員がならなんだら、今厳しいこの状況の中で、特に観光産業なんかは、これはもう赤字の垂れ流しになっていくことは間違いないと思いますわ。

ですから、来年、急に黒字になるかというたら、こんなことは100%、私はないと思います。ほんまにないと思う。職員がほんまに、厳しいようやけど、部長、職員がほんまにこれは気張ってという、ちょっとしたこの心遣いをお客さんに。今やったら、我々議員やって行ったら愛想よくしよるけども、やっぱり一般のお客さんいうたら、それはもう、まんであかん。これはもう、ホテルプラザと比べるのはかわいそやけど、現実、やっぱりそういう気持ちの改革を、一回、部長、やっぱり性根入れてやってみたら、これは変わってくると思いますよ。

やっぱり、あそこへ行って、おもてなしというか、ちょっとした心配りをやっぱり、これはもう市の施設やいうんでなしに、わしらがやりよるんやというような、なかなかそんな気持ちになるのは難しいかしらんけど、そうでない限り、私は何ぼてこ入れをしてもあかん。これは目に見えとると思うんで、徹底してやっぱり職員にやる気を出すような、ひとつ、方法を考えてやってほしいと思います。これはもう、答弁要りません。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 ちょっと部長、先ほど、これは資本金でなしに資産ということなんです  
すが、これ、私はこの決算書、このたびの決算書を見たら、資本金合計5億9千何がしと  
書いてあるんよな。資本金と書いてあるのは、ここに書いてあるのは、資本金と書いてあ  
るのよ。そやから、資産と資本金が違うのはわかっとなのやけんど、資本金と書いてある  
のは、資本金ということになったら、出資者がいることになってくるんやの。この書いて  
あるのが、まず適切か適切でないか、ちょっと。私はどっちでも構わんのやけんど、合わ  
せといってもらわんと。資本金は出資者がおるぞ。

○登里伸一委員長 農商部長。

○農商部長（神代充広） 失礼しました。ちょっと、よくこの欄を見ておりませんでした  
た。確かに資本金ということでございます。出資者については当然、南あわじ市全てでご  
ざいます。申しわけございません。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 資本金になるんでしょう、ここに書いてあるのは。

○登里伸一委員長 農商部長。

○農商部長（神代充広） 企業会計ということで、会社法を準じておりますので、資本  
金ということになると思います。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございますか。  
吉田委員。

○吉田良子委員 かなり厳しい経営ということになってるんですけども、ここで職員  
の関係でお伺いいたしますけれども、この支配人というのは、役職退任という制度ができ  
て、そういう方々がこれまで何人か行ってると思うんですけど、そこら辺のちょっと状況  
をお願いしたいんですけど。

○登里伸一委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） 現実にそういう役職退任の方が行っているのは、これは事実でございます。ただ、役職退任といえども、経験もあるというふうなことで、我々としては、運営ノウハウも持っている、特に現在の支配人については、産業振興部長も歴任した観光の専門家でもあったわけでございますので、そういう人材を派遣しておるといふふうに御理解をいただければと思います。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 理解するかどうかという質問ではなしに、そういう方々がこれまで何年、何人行ったかということを知りたいんです。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 間違ってるかもしれませんが、私の記憶では3名だったと、4人か。北川さんと早川さんと、4人ですね。4名です。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 4人の方が何年間、そういうことに携わっているのでしょうか。

○登里伸一委員長 わかりますか。  
副市長。

○副市長（川野四朗） 人数はちょっと定かではございませんけども、確かにそういう方が多うございました。ただ、我々といましては、適材適所という観点から、そういう方々を配置しているということでございますので、御了承いただきたいと思います。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、1人の任期というのは何年務められているのでしょうか。

○登里伸一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 1年ないし2年と思います。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 これまでの、今の副市長の答弁ですと、1年から2年ですけども、これまでの経験を生かしてという話があったかと思います。私は、こういう1年、2年で行って、それは経験があったとしても、直接、国民宿舎の経営に携わっているわけではなかったということで、人間として1年、2年だったら、もう無事何とか過ごしたらいいなというのが人情です。ですから、そういうやはり役職退任をこういうところに、経営努力が大変求められているところでそういう制度を活用するというのはいかがなものかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○登里伸一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 我々は、制度を活用しとるつもりはございません。やっぱり、適材適所として配置をしております。ただ、合併以来10年になりましたので、人事的にもかなり落ちついてきたわけでございますので、今後は今後として考えていきたいなと思っております。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ぜひ考えていただきたいんです。この間の小林監査委員の発言の中でも、やっぱり専門職的な、帳面を見る、いろんな形で、やっぱり責任を持った方が今いないというような指摘もあったかと思うんです。ですからやはり、何年か、長期的にそういうものを見れる人、そして、そういうことを生かせる人、そういう人材の配置が必要ではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○登里伸一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 皆さん方もいろいろ御意見の中では、やっぱりこういうものは専門的な知識がないとだめだということもございました。そういう人材が市に、庁内にあれば、そういうものを活用していくというのは当然だと思うんですが、もう1点は、やっぱり外から、外部から人を求めるという方法もなきにしもあらずでございます。したがって、先ほど言いましたように、今後一度、検討はしてみたいなと思っております。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員　　今、副市長が言われたのは、公営でして、その中で人を民間から求めるというか、派遣を求めるというような考え方なんですか。

○登里伸一委員長　　副市長。

○副市長（川野四朗）　　そうですね。経営を抜本的に改善するということになりましたら、民営化とか指定管理だとかあると思いますけど、今のままでそれを改善をしていこうとすれば、やはり人材というものが大きく左右するのかなと思います。そういう点では、庁内にそういう適格者がおらない場合は、外部からの招聘も、これもあり得るということで、決めたわけではございませんで、比較論で考えていきたいと思っております。

○登里伸一委員長　　吉田委員。

○吉田良子委員　　ぜひ、今、前向きというか、少し踏み込んだ答弁があったわけですが、私も、私はこういう全体として、公民館なりいろんなところで役職退任で行くという制度は、やはりいかなものかというふうに思ってます。特に、こういう経営に係る、数字がはっきり出るようなところは、特にやはり職員の配置というのは、ぜひ今後、考えていただきたいということを申し上げて、終わります。

○登里伸一委員長　　ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○登里伸一委員長　　質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。

何か御意見ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○登里伸一委員長　　ございませんので、これで討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○登里伸一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第154号、平成26年度南あわじ市国民宿舎事業会計の欠損金の処理についてを原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○登里伸一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第154号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

お諮りいたします。

9月28日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらよろしいでしょうか。

(「委員長・副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○登里伸一委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

## 2. 閉会中の所管事務調査の申し出について

○登里伸一委員長 次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題とします。

お手元に配付の閉会中調査事件申し出一覧表のとおり、議長に申し出てよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○登里伸一委員長 異議がございませんので、議長に申し出ることにいたします。

## 3. その他

○登里伸一委員長 次に、その他に入ります。

執行部より報告事項がありましたらお願いします。

農林水産課長。

○農林水産課長(宮崎須次) 来る9月26日、27日でございますけども、土日でございます。第11回南あわじ「食」まつり・畜産共進会のほうを開催をいたします。9月

26日の土曜日につきましては、黒毛和種の部、27日については乳牛の部ということになっております。

昨日、議員の皆様にご案内をさせていただいております。大変お忙しいこととは存じますが、御出席のほう賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○登里伸一委員長           ほかに報告事項、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○登里伸一委員長           ありませんので、報告事項の件を終了します。

次に、その他に入りますので、質疑ございましたら。

阿部委員。

○阿部計一委員           教育委員会にちょっとお尋ねします。実は、女の子で少年野球で、女の子がやってるんですが、その女の子が中学校へ行って野球をしたいと。ほんで、男子のやっている軟式野球部に入りたいという子供がおるわけですが、これは、教育委員会としては、別に何ら、学校側さえ了解が得られれば、何ら問題はないわけですか。その点お聞きします。

○登里伸一委員長           学校教育課長。

○学校教育課長(廣地由幸)       女子中学生が部活動で男子生徒にまぎって野球部に入部している例というのは、淡路島内でもそういう例があったように私、記憶してますので、その辺につきましては、学校と協議をして、生徒さんの思いにこたえるような対応も考えていきたいというふうに思います。

○登里伸一委員長           阿部委員。

○阿部計一委員           ということは、学校側の、学校は校長さんがおられるわけで、そういう野球部の顧問とかの了解さえあれば、教育委員会としては問題ないということでしょうか。

終わります。

○登里伸一委員長           その他、ほかにごございますか。

吉田委員。

○吉田良子委員 1点お伺いしたいんですけども、今、臨時給付金をしてると思います。ケーブルで放送で、この地区はこの日というようにことがよく言われているわけですけども、あれ、市民交流センターでそういうことはできないんでしょうか。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 市民交流センターにおきましては、いわゆる申請内容等をチェックということがかなり細かくしていただくという作業がございます。それと、もう一方で、税との関連性とかそういうところがございまして、事務的に困難であるということから、この庁舎一本の中で、それぞれの地域を配分いたしまして、混雑のないようにお願いして受け付けをさせていただいているところでございます。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、パソコンにいろいろデータが入ってると思うんですけども、そういうデータは市民交流センターでは見れない部分があるということなんですか。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） データにつきましては、住民の基本データであるとか税情報であるとかプライバシーの部分がございまして、交流センターのほうでは見ることができないものでございます。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 市民から、せっかく市民交流センターができてしてるけども、あないケーブルで何日、何日と言うてるんだったら、そういうことができないかという話があったので、それ、事情がどういうものかというのがわからないことなので、パソコンを持ち込むということも、結局はできないと。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） パソコンを持っていくということは、そういうLANケーブル

ルとか、そういう工事が必要になってくるということでございますので、そのあたりについては手当てのほうができておりませんので、できないということでございます。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 せっかく市民交流センターができていますけれども、なかなか有効活用ができない実態というようなことになってるので、改善できるところは今後改善してほしいなというふうには思っております。

終わります。

○登里伸一委員長 その他、ほかにございますか。

木場委員。

○木場 徹委員 1点だけ。先般、県の公共事業等の審査会に、南あわじ市の関係で10億以上の事業ということで3カ所ほど、福良の防波堤の関係と、沼島の防波堤、漁港の関係と、養宜の圃場整備の関係が出とるんですけど、これの概略といいますか、これ、多分、県のほうでつくったんやと思うんだけど、わかっておれば、その概略と、それと、10億以下で今から2023年ぐらいまでに計画されとる県の事業について、わかっておれば説明をお願いします。

○登里伸一委員長 建設部長。

○建設部長（岩倉正典） 今言われました福良と沼島、これは津波防災の計画の執行だと思います。ただ、詳細につきましては、まだ28年度ですね、多分出てくるのは。その説明については、まだ県のほうからは来ておりません。記者発表されてますので、間もなく私どものほうにも情報が来ると思いますので、もし情報を入手いたしましたら、また次回の委員会でも報告させていただきます。

○登里伸一委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） 養宜地区の場合につきましても、同じく建設部長の説明のとおり、詳細のほうはまだ入っておりませんので、ここで提示するような資料はございませんけれども、養宜地区につきましては、圃場整備、今、大きくやりますので、その部分の中で、施設の整備等もございますので、大きな事業があるということで予定されておるといふことで、今回の公共審にかかっております。その詳しい資料につきましては、県

のほうからいただいた時点で、また御報告させていただきます。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 私のほうも、先ほどの福良と沼島の件でございますけども、詳細なところは私のほうでまだ、こちらのほうでも聞いておりませんので、また県のほうに確認をして、こちらのほうも把握していこうとは思っております。

以上です。

○登里伸一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 10億以下の事業については、何か情報は入ってますか。

○登里伸一委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） 公共事業という形で言いますと、私どもの扱ってます圃場整備事業、新規地区がございますので、それが10億以下ではございますけれども、公共事業、毎年毎年、新規地区1地区ずつぐらいはあります。それから、ため池等も大きく改修せないかなんところも今、検討されておりますので、今後そういう形で出てこようかと思えます。私どもの土地改良事業に関しましては、そういう形かと思えます。

○登里伸一委員長 建設部長。

○建設部長（岩倉正典） 建設部の関係につきましても、詳細等については後日、また県のほうに確認をいたしますし、県のほうからの報告もあろうかと思えますので、また追って報告いたしたいと思えます。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 私のほうも、農林水産のほうでも、またその辺の確認を県のほうですて、これから把握したいと思えます。

以上です。

○登里伸一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 県の事業は特にわかりにくいので、できたら、所管の関係だけ、今言った建設部の関係、農商部の関係でわかれば、また委員会で報告をお願いしたいと思いません。

○登里伸一委員長 そのようにしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○登里伸一委員長 それでは、よろしくお願ひいたします。  
ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○登里伸一委員長 ございませんので、以上でその他の部を終了いたします。  
ここで、執行部の皆様には退席を願ひます。本日は大変御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

(執行部退席)

○登里伸一委員長 お諮りします。  
昼食の時間が来ておりますが、続けさせていただいてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○登里伸一委員長 それでは、暫時休憩いたしまして、進めます。

(休憩 午後 0時00分)

(再開 午後 0時10分)

○登里伸一委員長 再開いたします。

本日、「瓦産業の現状と将来展望」について意見を求めるため、参考人として淡路瓦工業組合理事長の福原幸蔵様に出席を要求しておりましたが、18日から23日まで海外出張のため欠席の連絡を受けております。これについては、参考人の招致ではなく、瓦産業の現状と将来について本委員会と淡路瓦工業組合との懇談会を実施するということになり

ましたので、決定させていただきます。そのようにさせていただきますので、懇談会を実施するように段取りをいたしますので、どうかよろしくをお願いします。

以上で終わりますが、それでは最後に副委員長から閉会の御挨拶をお願いします。

○川上 命副委員長 閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

一応、きょうは決算委員会、きのうからずっと決算委員会ということで、非常にこのたびは激論をかわして、執行部とかなりのやりとりがあったわけで、私は執行部に言いたいの、はっきり言えば、目に見えるように議員の言うたことを、やっぱり事業をはかどってもらいたいわけです。

そういったことを執行部に言おうと思ったけども、帰ってしもうておらるので、聞いてください。言います。ひとつ、ほんなら、委員の皆様はかなり意見を出しておりますので、お互いに議会も姿勢をただした中で、ひとつ、あと残りを頑張ってくださいをお願いします。

そういうことでございますので、きょうはどうも御苦労さんでございました。

(閉会 午後 0時12分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成27年 9月18日

南あわじ市議会産業厚生常任委員会

委員長 登 里 伸 一